

京都市廃棄物減量等推進審議会 第3回協働部会次第

平成14年11月22日（金）
職員会館「かもがわ」2F大会議室

1 開 会 13：30

事務局挨拶、部会員ご出欠確認

2 議 題

- （1）前回審議会での検討内容について
- （2）家庭ごみ減量に向けた施策の方向性について
- （3）その他

3 閉 会 16：00

第3回協働部会議題

1 前回審議会での検討内容について

1-1 第29回京都市廃棄物減量等推進審議会（10／25）の要旨	1
----------------------------------	---

2 家庭ごみ減量に向けた施策の方向性について

2-1 家庭ごみ減量に向けた施策の方向性（議論の進め方）	2
------------------------------	---

2-2 施策実施上の課題と論点	3
-----------------	---

- （1）環境配慮型製品販売の推進・定着・強化
及び店舗等の回収拠点としての機能の拡充・強化
リターナブル容器，量り売りシステムを中心として
～吉田委員によるプレゼンテーション～
環境配慮型販売システムを中心として
～上山委員によるプレゼンテーション～

- （2）市民の取組を促進する情報発信・環境教育の実施
「ごみ祭り」の開催と環境教育に関するこれまでの取組について
～浅利委員によるプレゼンテーション～

3 その他

3-1 京都市在住の外国人数	7
3-2 ごみ収集有料化採用都市における料金設定根拠	8

○参考資料

1 ごみ減量化に向けた施策の方向性（第29回審議会資料）	9
2 2R型エコタウンのイメージ	16
3 京都市における家庭ごみ減量に向けたこれまでの取組	20
4 家庭ごみ減量に向けた施策メニュー案と他都市の類似事例	23

京都市廃棄物減量等推進審議会協働部会委員名簿

(敬称略：五十音順)

浅利 美鈴	京大大学院生
今井 好子	市民公募委員
上山 静一	(株)イオン 環境・社会貢献部長
○郡嶌 孝	同志社大学経済学部教授*
西川 隆善	産業観光局商工部商業振興課長
西川 富久子	京都市地域女性連合会常任委員*
細木 京子	京都市ごみ減量推進会議全市キャンペーン実行委員会委員
湊 二郎	文化市民局市民生活部市民総合相談課長
森田 正和	教育委員会事務局指導部学校指導課長
山内 寛	京都市保健協議会連合会会長*
山川 肇	京都府立大学人間環境学部環境デザイン学科 住環境学専攻 講師
横田 美行	市民公募委員
吉田 陽	宝酒造(株)環境チームマネージャー

(○：部会長、*：廃棄物減量等推進審議会委員)

1 前回審議会における検討内容について

1-1 第29回京都市廃棄物減量等推進審議会（10/25）の要旨

（1）これまでの検討経過について

（2）これまでの検討経過を踏まえた施策の方向性について（参考資料参照）

- ① 計画見直しの背景
- ② 京都市の廃棄物処理の現状と課題
- ③ 基本的な考え方
 - そもそもごみとなるようなものの利用を抑制し、なお排出されるものについてはできる限りリサイクルし、残るものについては適正処理という考え方が基本。
 - 行政だけではなく、市民・事業者もごみ減量に主体的に取り組む。
- ④ 数値目標の設定
 - 上位計画と整合を図る（特に発生抑制、最終処分量の目標）ほか、CO₂削減効果についても数値化して示す。
- ⑤ 家庭ごみの減量化に向けて
 - 一般家庭におけるごみ減量化の努力を促進・支援するために、あらゆる機会をとらえ、多様なルートを通じた情報提供、意識啓発策を幅広く展開・強化（情報インセンティブ、経済的インセンティブを中心とした方策の活用）。
 - 事業者が市民と連携することによって家庭ごみ減量化を促進する取組を支援。
- ⑥ 事業系ごみの減量化に向けて
 - 事業者によるごみ減量化に向けた情報提供の充実、行政・事業者が連携したごみ減量マネジメントシステムの確立、事業者による厨芥類の減量化、事業系の容器包装・古紙等の資源化可能物のリサイクルなどの取組を推進。
- ⑦ 分別収集システムのあり方について
 - 現状の施設を最大限利用することを基本に、リサイクル率の向上、リサイクル品目の拡大を考えていくことが必要。
 - 全てを行政に依存するのではなく、市民、事業者が主体となった集団回収や拠点回収を適切に組み合わせるべき。

（3）議論のポイント

- ① 基本的な考え方について
 - 市民と事業者を行政とイコールパートナーとして位置づけ、それぞれに主体性を示した点は評価できる。
 - 自主的取組が進んでいる分野では、わざわざ規制的な手法を適用するのではなく、自主的な取組を促進するような施策が有効。
 - サーマルリサイクルに対する考え方を明確にしておくべき。安易なリサイクルに流れないように限定的な扱いとすべき。
 - 拡大生産者責任の考え方が今後主流になるはず。その考え方を市民レベルまで落とし込むことが重要。検討の過程で生産者と対話できる場がほしい。
- ② 数値目標の設定について
 - CO₂排出量の削減効果とごみ減量との関係について明解な情報発信が必要。
- ③ 家庭ごみの減量化に向けて
 - 有害廃棄物対策については事業者の引き取り等の体制を早急に具体化してほしい。拡大生産者責任の考え方を率先的に導入することも一案。
- ④ 事業系ごみの減量化に向けて
 - 商店街では透明ごみ袋の導入、飲料容器回収機の設置などの取組を進めているところ。
 - オフィス古紙については、回収場所・手段を整備すれば減量できるはず。
- ⑤ 分別収集システムのあり方について
 - 缶、びん、ペットボトルの3種混合収集の是非については徹底的に議論すべき。
 - 分別収集については、コストをかけずにどれだけリサイクル率を向上させるかという観点が重要。拠点回収、集団回収を含めた合理的な“京都方式”を提案すべき。
 - 市民の意識には格差がある。高度な分別メニューについては市民意識の高い地域で限定的に実施することが効果的。

2. 家庭ごみ減量に向けた施策の方向性

2-1 家庭ごみ減量に向けた施策の方向性（議論の進め方）

- これまでの検討経過を踏まえ「ごみ減量化に向けた施策の方向性」を前回審議会において提示。（参考資料参照）
- 上記資料においては、家庭ごみ減量化に向けた方策として、「事業者との連携による家庭ごみ減量化の促進」、「家庭におけるごみ減量化の取組の支援」、「分別収集システムのあり方についての検討」の各項目について、以下のような方向性と具体的な方策を明記。

（1）事業者との連携による家庭ごみ減量化の促進

方向性	事業者（主として販売事業者）が市民と連携することによって家庭ごみ減量化を促進する取組を支援。
-----	--

施策	量り売りや無包装・簡易包装運動などの環境配慮型製品販売の推進・定着・強化 回収拠点としての店舗、商店街の機能の拡充・強化
----	---

（2）家庭におけるごみ減量化の取組の支援

方向性	一般家庭における（購入時選択など発生抑制を含む）ごみ減量化の努力を促進・支援するため、あらゆる機会をとらえ、多様なルートを通じた情報提供、意識啓発策を幅広く展開、強化。
-----	--

施策	“ごみフェスタ”などの市民アピールや循環教育の充実などを通じた市民の取組を促進する情報発信・環境教育の実施
----	---

（3）分別回収システムのあり方についての検討

方向性	現有の車両や施設を最大限利用することを基本に、リサイクル率を上げる、さらに資源化可能物についてリサイクル品目の拡大を考えていくことが必要。
-----	---

施策	市民、事業者が主体となった集団回収・拠点回収の推進
----	---------------------------

- これらを踏まえ、今回は以下の施策メニューについて検討する。

- ① 環境配慮型製品販売の推進・定着・強化および回収拠点としての店舗、商店街の機能の拡充・強化
 - ② 市民の取組を促進する情報発信・環境教育の実施

⇒上記施策実施上の課題と論点について資料2-2に整理する。

- なお、「市民、事業者が主体となった集団回収・拠点回収の推進」については、次回部会において検討する。また、次回部会では、併せて製品の修理（リペア）・再使用（リユース）・共同利用（シェアリング）に関するシステムについても議論を行い、それらを踏まえて、京都にふさわしい「2R型エコタウン」についての検討を行う予定。

2-2 施策実施上の課題と論点

施策テーマ	環境配慮型製品販売の推進・定着・強化及び 回収拠点としての店舗、商店街の機能の拡充・強化
〈環境配慮型製品販売の推進・定着・強化〉 ○モデル地域あるいは協力店でのリターナブルびん、リターナブルペットボトルの流通システムの構築 ○量り売りの定着・拡大・強化 ○対面販売等によるトレイ等の使用抑制 ○マイバッグ・キャンペーン、無包装・簡易包装運動の定着・強化 ○モデル地域やモデルイベントでのデポジット制度の導入	●事業者による環境配慮型製品販売の取組の推進・強化 ⇒どのようにして取組を推進・強化していくか (例) 事業者の取組（優良取組事例）に対する表彰制度 - 先進的な事業者の取組を普及・拡大していくための仕組み（トップランナー方式、取組メニューの共有） ●小売店を中心とした認証制度の強化（例：「めぐるくんの店」の役割強化） ⇒小売店にどのような役割・機能を持たせるか（認証の基準をどのように設定するか） (例) グリーン購入のできる商店 - リユース・リペアショップ など ⇒現状の取組を強化するためにはどのような仕組みが有効か (例) めぐるくんの店を取組の程度に応じてランク分け - 市民に対する認証店情報の発信機会の増加 ⇒認証作業に活用可能な人的資源はあるか (例) NPO - シルバー人材 - 学生 など ●モデル地域あるいは協力店の発掘 ⇒モデル地域あるいは協力店をどのように選定すべきか (例) 現状の取組を踏まえ、住民の意識の高い地域を選定 - 地域ごみ減量推進会議への呼びかけ - 商工会議所、業界団体等に推薦を依頼 など ●各々の施策に対応した具体的なシステム作り・取組のための検討の場の設置 ⇒どのような主体が検討の場を設けるのが適切か (例) 行政が主導で検討の場を設置 - 商店街の団体等で検討の場を設置 ⇒検討が実効性を持つためのどのようなメンバー構成で検討を行う必要があるか (例) 市民（NPO、学生 など） - 事業者（製造事業者、販売事業者） - 行政 - 有識者 など 取組を主導できるメンバーの参画が必要
〈回収拠点としての店舗、商店街の機能の拡充・強化〉 ○地域の身近な回収拠点としての店舗、商店街の機能の	●店舗、商店街の回収拠点としての機能拡充 ⇒店舗、商店街で積極的に回収することが効果的な品目は何か

拡充・強化 ○販売店やメーカーと連携した回収システムの広報と受け皿整備（の要請・促進）	（例）缶、びん、ペットボトル 紙パック、食品トレイ 廃食用油 乾電池 など ●販売店やメーカーと連携した回収システムの広報と受け皿整備 ⇒販売店やメーカーによる受け皿の整備を要請すべき品目は何か （例）医療器具 有害ごみ 爆発性のあるもの など
---	---

施策テーマ	市民の取組を促進する情報発信・環境教育の実施
〈市民の取組を促進するための情報発信など〉 ○グリーンページ（リサイクル・リペアショップ案内、循環配慮・グリーン購入可能店ガイドなど）の作成 ○理解の容易な“ごみ分別辞典”の作成 ○イベント“ごみフェスタ（ごみ祭）”による市民アピール ○地域リーダー育成プログラムの実施 ○エコロジーセンターの機能拡充などの情報発信拠点の整備 ○行政区別（あるいはもう少し小さい地域ごとの）廃棄物排出量を把握・管理する仕組みづくり、それを活用した各地域の取組推進	●市民の取組の促進に資する情報を提供する冊子等の作成・更新支援 ⇒作成・更新に活用可能な人的資源はあるか （例）N P O シルバー人材 学生 など ⇒外国語版作成の意義はあるか （例）英語版、中国語版 など ⇒グリーンページの作成にあたっては、その情報掲載の内容・基準をどのようにすべきか （例）グリーン購入のできる商店 リユース・リペアショップ リペア技術を持つ個人 など ⇒より利便性とまとまりのある情報提供の手法はないか （例）グリーンページ情報・エコライフチャレンジ（又はガイド） ・ごみの分別方法・分別されたごみがどのようにリサイクルされるか等を1冊に統合した「エコライフ辞典」 など ●各種取組、イベントにおける商店街、地域ごみ減量推進会議、学校（学生）などの関係者の連携支援 ⇒無関心層など市民全体の環境意識をレベルアップさせていくためにはどのような取組が効果的か （例）“ごみ祭”などのイベントを通じた市民アピール 地域リーダー育成プログラムの実施（学生組織やN P O等の活用） など ⇒各種取組への支援策としてはどのようなものがあるか （例）各種取組への補助制度（例：拠点での生ごみ堆肥化への補助金交付） イベントにおける環境配慮ガイドラインの作成 など ●情報発信拠点の整備 ⇒情報発信拠点としてどのような施設を整備・活用するか （例）エコロジーセンターによるごみ減量関連情報発信機能の拡充 情報発信・環境教育拠点としての小学校、町屋の活用 3 R型システム・技術の研究・開発を行う“循環システム研究所”の整備 など ●地域（例：行政区）別に廃棄物排出量を把握・管理する仕組みづくり ⇒どのような手法により排出量を把握できるか （例）地域ごみ減量推進会議や自治会等の地域コミュニティとの連携 G P S搭載ごみ収集車やバーコード付きごみ袋の採用等 I T 技術の活用 など ⇒マネジメント対象とする地域としてどのような大きさが適当か （例）行政区 学区 など

	⇒地域（行政区）間に競争原理を働かせるためにはどうすればよいか （例）表彰制度 順位の公表 など ⇒地域（行政区）毎の取組メニュー等へ展開していくことは可能か （例）市の分別収集に加えて高度な取組（新たな品目についての自 発的拠点回収等）を実施 など
〈環境教育の実施〉 ○循環教育の充実（総合学習 への組み込み）	●環境教育（循環教育）の充実 ⇒小学校をエコスクール化するためには何が必要か （例）総合学習への環境教育（循環教育）の組み込み エコロジーセンターのサテライト拠点化 ⇒環境教育に活用可能な人的資源はあるか （例）NPO シルバー人材 学生 など

3. その他

3-1 京都市在住の外国人数について

- 京都市における外国人登録人口は 4 万 3 千人前後で推移。
- 外国人の比率（＝外国人数／（日本人数＋外国人数））は 3 % 弱で推移。全国は 1 % 強で推移しており、全国と比較して外国人の比率が高い。

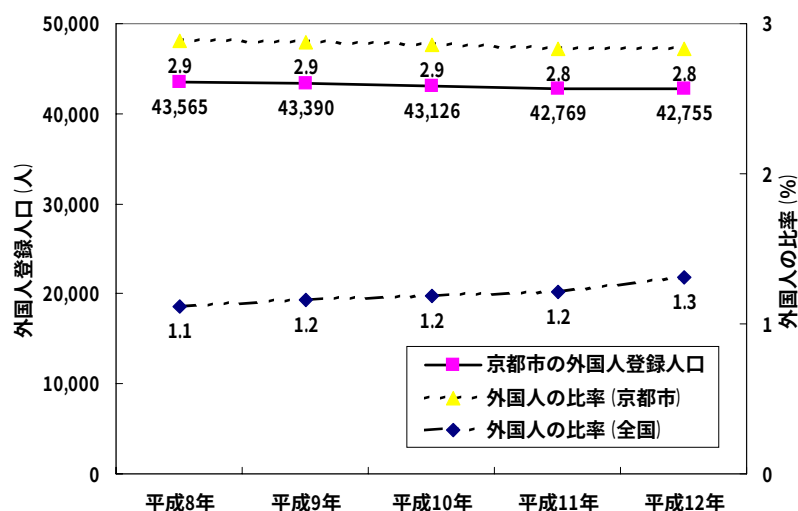


図 京都市における外国人登録人口と外国人の比率の推移

出典：京都市文化市民局市民生活部区政推進課資料、(財)入管協会「在留外国人統計」等

- 京都市における外国人登録人口の国籍別内訳は以下のとおり。朝鮮・韓国国籍保有者が全体の 4 分の 3 を占めており、次いで中国国籍保有者が多い。

表 京都市における外国人登録人口の国籍別内訳（平成 12 年）

国 籍	人口(人)	比率(%)
アジア	39,692	92.8
中国	5,754	13.5
韓国・朝鮮	32,427	75.8
フィリピン	629	1.5
その他	882	2.1
北アメリカ	1,190	2.8
アメリカ合衆国	916	2.1
その他	274	0.6
南アメリカ	313	0.7
ヨーロッパ	1,075	2.5
イギリス	343	0.8
その他	732	1.7
アフリカ	99	0.2
オセアニア	370	0.9
無国籍	16	0.0
総計	42,755	100.0

出典：京都市文化市民局市民生活部区政推進課資料

3-2 家庭ごみ有料化導入都市における手数料設定根拠

- （財）東京市町村自治調査会では、家庭ごみの有料化を導入している都市に対してアンケート調査を実施（対象 60 市町村、うち 31 市町村から有効回答）。

<手数料の設定根拠>

- 29 の市町村から有効回答があり（複数回答）、「総処理費用を基に」が 41.4%（12 件）と最も多く、「中間処理・最終処分費用を基に」（2 件）、「収集運搬費用を基に」（1 件）を併せると、51.7%が“処理費用”を基に設定している。
- 次に、「周辺市町村の手数料を基に」が 31.0%（9 件）、「収集容器の原価を基に」13.8%（4 件）となっている。

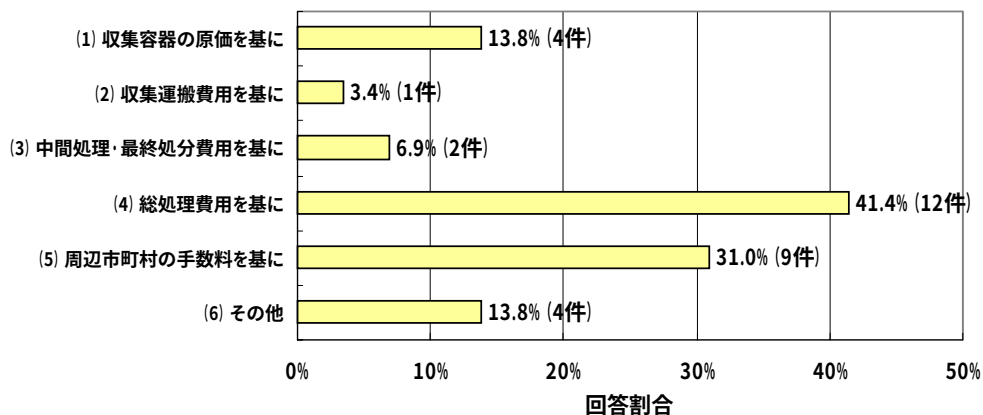


図 手数料設定の根拠（回答市町村数＝29、複数回答）

出典：（財）東京市町村自治調査会「家庭ごみ有料化調査報告書」（2000）

<手数料の設定割合>

- 22 の市町村から有効回答があり、「総処理費用の一定割合」が 36.4%（8 件）と最も多く、その割合は 5～50%の範囲内となっている。

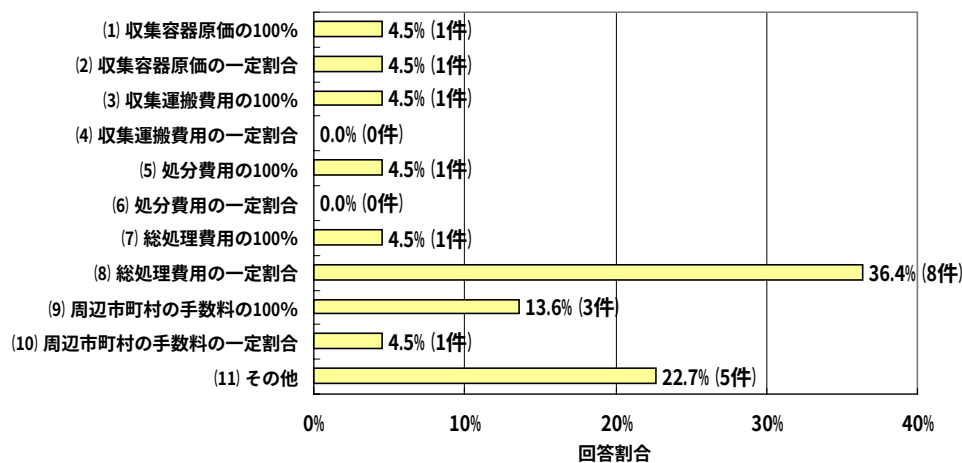


図 手数料の設定割合（回答市町村数＝21）

出典：（財）東京市町村自治調査会「家庭ごみ有料化調査報告書」（2000）